

エコプロ 2025 出展協力

会員全体会議・意見交換会を開催

LL紙パックリサイクル推進研究会（略称「LL研」）は、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を実現するため、LL紙パック（ロングライフ仕様の紙パック（酒類を除く））に関する回収・リサイクル事例の調査・研究などを行っています。LL研は2007年4月、印刷工業会液体カートン部会7社で発足し、現在は飲料メーカー、紙パックメーカー、再生紙メーカーなど、28社4団体で構成されています（最終面の会員リスト参照）。

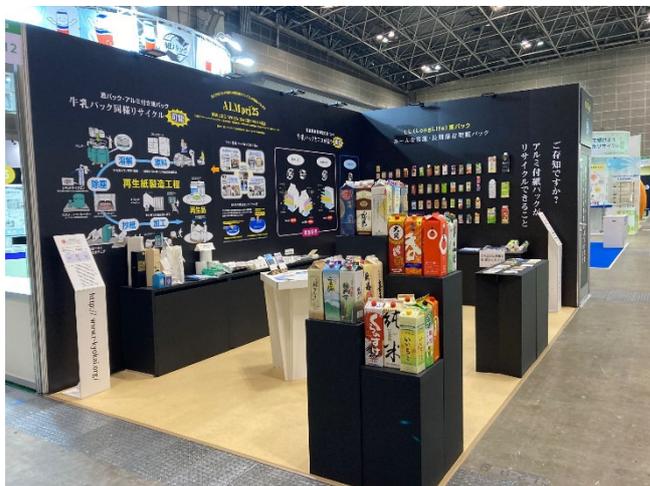
本号では2025年度の主な活動についてお知らせします。

エコプロ 2025 出展協力

日本最大級の環境展示会である「エコプロ 2025」（主催：日本経済新聞社）が、2025年12月10日（水）から12日（金）までの3日間、東京・有明の東京ビッグサイト東ホールで開催されました。今年も環境や自然災害対策などの総合展示会「SDGs Week EXPO」の中のひとつの展示会として開かれ、展示会全体では550社・団体が出展し（10月24日時点での公表値）、3日間の入場者数は59,873人でした。

当研究会は、本年度も「集めて使うリサイクル協会 / 印刷工業会」のブースへの出展協力を行いました。展示パネルには「ご存知ですか？ アルミ付紙

パックがリサイクルできること」「牛乳パック同様リサイクル [可能]」と大きく表示し、アルミ付紙パック（以下「アルミ付」といいます。）が再生紙などの原料となることをお伝えしました。



ブース全景

アルミ付は200ml程度の野菜やフルーツのジュース、1000mlの豆乳など、さまざまな飲料容器として使用されています。アルミ付やLL紙パックという言葉に馴染みのないみなさまも、日常生活の中でよく目にする、とても身近な商品だと思います。会員企業から提供されたアルミ付を壁面に貼付して、来場者のみなさまにご覧いただきました。



LL 紙パックの展示

アルミ付は常温でも長期保存が可能であることが特徴のひとつです。紙パックの側面や背面などには、「常温保存可能」や「常温を超えない温度で保存してください。」などと表記されています（写真の青い矢印部分）。また、「紙マーク」の表示があれば紙パックを開かなくてもアルミ付であることが分かります（写真の黄色い矢印部分）。



紙パックの表記

アルミを利用していない紙パック（以下「アルミなし」といいます。）には「紙マーク」ではなく「紙パックマーク」が表示されています（牛乳パックに表示されているものと同じマークです）。表示されているマークのみならず紙パックの構造が異なることについても、パネルに記載して分かりやすく説明しました。アルミ付もアルミなしも、紙ででき

ている点は同じです。アルミ付を受入れている再生紙メーカーは限られていますが、技術的には牛乳パックと同様にリサイクルできることを製造工程図で説明しました。



紙パックの構造や再生紙製造工程も説明

受入れている再生紙メーカーが限られているため、アルミ付を回収しているところは必ずしも多くはありませんが、市区町村や小売店の回収ボックスなどで回収されているところがあります。市区町村では、「紙製容器包装」「雑がみ」「ミックスペーパー」などの区分で回収されている場合のほか、アルミなしとアルミ付を一緒に回収している市区町村もあります。スーパーマーケットの中にも、アルミなしとアルミ付をひとつの回収ボックスで一緒に回収している場合があります。そうした回収ボックスをよく見ると「アルミ付も回収しています」などの表記がされています。最近では、アルミ付専用の回収ボックスを設置して回収するケースもあります。

このように、アルミ付の回収方法にはいろいろあり分かりづらいため、写真などをお見せしながら最新情報を含めて具体的な事例を紹介しました。

飲み終わった後のアルミ付紙パックは貴重な再生紙原料となります。このことをより多くの方に知っていただき、リサイクルにご協力いただけるよう、引続きウェブサイトやリーフレットなどによって情報発信してまいります。ブースにお立ち寄りくださったみなさま、ありがとうございました。



2025 年度会員全体会議（2026 年 3 月 5 日）

当研究会では、会員企業・団体の全体会合である会員全体会議を開催しています。コロナ禍ではオンラインで開催していましたが、現在は対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で行っています。年度末の多忙の時期ではありましたが、18 社 2 団体の 26 名のみなさまにご出席いただきました。2024 年度の活動を振り返るとともに、2025 年度の活動状況についても説明しました。

2025 年度意見交換会（2026 年 3 月 5 日）

本年度の LL 研運営委員会では臨時運営委員会を 4 回開催して、アルミ付紙パックの回収・リサイクルが進まない要因と思われる事柄の整理をしました。

意見交換会では、整理する中で疑問が生じたことなどを中心に、運営委員以外の会員企業のみなさまからのご意見、ご説明をいただきました。その前段として、LL 研の活動紹介と、アルミ付回収状況について、事務局などから説明がありました。アルミ付の回収・リサイクルを進めていくため、来年度も引き続き、検討を進めてまいります。

◆LL 研の活動紹介 [LL 研事務局]

LL 紙パックは「ロングライフ紙パック」の略である。大半の LL 紙パックにはアルミが使用されているが、アルミなしの LL 紙パックも小売店で販売されている。酒パックについてのリサイクルが一足先に開始された。LL 紙パックについては 2007 年度に紙パックメーカー 7 社の研究会として取組みが開始され、2008 年度に飲料メーカーや関連団体が参加して LL 研が正式にスタートし、翌年度、古紙回収業者や再生紙メーカーが参加した。当初は「事業系」を対象にしていたが、2012 年度にウェブサイトを開設し、2013 年度に「家庭系」も対象に含めた。2023 年度、活動方針に「LL 紙パックの回収拡大に向けた情報収集と発信」を加えた。2025 年度はアルミ付の回収・リサイクルが進まない要因整理に着手した。

◆アルミ付き紙パックの回収状況について-課題整理に向けての情報共有-[ダイナックス都市環境研究所 有間]

2024 年度のアルミ付回収率は、この時点で集計中であったため、2023 年度実態での説明であった。

アルミ付は（公財）古紙再生促進センターの「製紙原料に適さない紙類」の B 類とされていることもあり、可燃ごみとして収集されている市区町村が少なくないが、「紙製容器包装」や「雑がみ」などの区分で回収されている市区町村がある（回収量はこれらの区分によるものが多い）。最近では、ごみ・資源の区分を変更してアルミ付の回収を開始した市区町村もある。また、ごみ・資源の区分の変更はないものの、市役所に専用ボックスを設置してアルミ付を回収する事例も現われた。

小売店の回収ボックスでは「アルミ付も回収しています」の表記が小さくて目立たない場合があるが、スーパー独自の POP を作成するなどして来店客に分かりやすく発信するケースもある。

飲料メーカーの中には、飲み終わった後の紙パックをリサイクルしてできたトイレットペーパーを販売するなどして資源循環の可視化を行っているところがある。

再生可能な資源である LL 紙パックをより有効に利用するためのリサイクル促進に、みなさまのご理解とご協力を賜りますよう、今後ともよろしく願い申し上げます。また、LL 紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

LL 紙パックリサイクル推進研究会

<https://ll-pack-recycle.org/>



事務局

株式会社ダイナックス都市環境研究所 有間
東京都港区西新橋 3 丁目 15-12

info@ll-pack-recycle.org

LL 紙パックリサイクル推進研究会 会則

平成 20 年 4 月 1 日 制 定
平成 29 年 2 月 24 日 最終改正

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、LL 紙パックリサイクル推進研究会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パックのリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第 2 章 事業

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- LL 紙パックのリサイクルのための調査・研究
- LL 紙パックについての環境情報の普及・啓発
- 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 組織

(構成)

第 5 条 本会の正会員は LL 紙パックを利用もしくは製造する企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）または LL 紙パックのリサイクルを実施もしくは推進している企業、団体とし、本会の目的に賛同し、所定の正会員会費を納入したものとす。

2 本会の賛助会員は LL 紙パックリサイクルを実施又は推進している企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛同し、所定の賛助会員会費を納入したものとす。

(入会)

第 6 条 本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならぬ。

(退会)

第 7 条 会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならぬ。

(役員及び定数)

第 8 条 本会に次の役員等を置く。

座長 1 名 副座長 2 名 監事 1 名 運営委員（座長、副座長、監事を含む）5 名以上 10 名以内
(役員の選任・会務)

第 9 条 運営委員は正会員の自薦、他薦とする。

2 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第 10 条 役員の会務を次の通り定める

- 座長は本会を代表し会務を統括する。
- 副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。
- 監事は本会における各年度の会計報告を監査する。

(役員等の任期)

第 11 条 本会の役員等の任期は 1 年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第 4 章 運営および会計

(事業年度)

第 12 条 本会の事業年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(会員全体会議)

第 13 条 本会の事業運営に関し、運営委員会を経て決議した予算及び計画を会員に報告するため、会員全体会議を開催する。

- 会員全体会議は原則として年 1 回、座長が招集する。
- 会員全体会議の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。

(運営委員会)

第 14 条 本会の予算及び計画をはじめとする事業に関し審議するため、運営委員会を開催する。

- 運営委員会は原則として年 3 回、座長が招集する。但し、座長が必要と認めるときは、臨時運営委員会を招集することができる。
- 運営委員会の判断により、運営委員会内に各種部会をおくことができる。
- 運営委員会の議長については第 13 条第 3 項の規定を準用する。
- 運営委員会の成立には、委員総数の半数を超える委員が出席することを必要とする。やむを得ない事情で出席できない運営委員は、委任状の提出により、出席者の数に加えるものとする。

(会費)

第 15 条 会費は運営委員会において決議し、書面にて会員に通知する。

2 各会員は本会からの請求に基づき、期日までに会費を納入しなければならない。

(事務局)

第 16 条 本会に、事務を処理するため事務局を置く。

(会則の変更)

第 17 条 この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会で検討の上、定める。会員全体会議にて会員に報告する。

附 則 この会則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 28 年 5 月 18 日から施行する。

附 則 この会則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

No.	区分	会社名/団体名	No.	区分	会社名/団体名
1	正会員	株式会社伊藤園	17	正会員	大日本印刷株式会社
2	正会員	カゴメ株式会社	18	正会員	東京製紙株式会社
3	正会員	キッコーマンソイフーズ株式会社	19	正会員	TOPPAN株式会社
4	正会員	キリンビバレッジ株式会社	20	正会員	日本製紙株式会社
5	正会員	熊本県果実農業協同組合連合会	21	正会員	日本テトラパック株式会社
6	正会員	ゴールドパック株式会社	22	正会員	北越パッケージ株式会社
7	正会員	四国化工機株式会社	23	正会員	ウエストロックアジア株式会社
8	正会員	名古屋製酪株式会社	24	正会員	印刷工業会
9	正会員	日世株式会社	25	正会員	一般社団法人全国清涼飲料連合会
10	正会員	株式会社ふくれん	26	正会員	日本豆乳協会
11	正会員	マルサンアイ株式会社	27	正会員	一般社団法人日本乳業協会
12	正会員	明治ホールディングス株式会社	28	賛助会員	コアレックス信栄株式会社
13	正会員	森永乳業株式会社	29	賛助会員	株式会社日誠産業
14	正会員	株式会社ヤクルト本社	30	賛助会員	丸富製紙株式会社
15	正会員	雪印メグミルク株式会社	31	賛助会員	株式会社山田洋治商店
16	正会員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社	32	賛助会員	株式会社米田商店